

技術提案書等に関する質問及び回答(質問期間②)

No.	資料名 ページ番号 項目	質問	回答
1	特記仕様書 8ページ II-2-(3)-<外部動線>④	業務委託特記仕様書(3) 動線計画 <外部動線>④にて隣接する市民会館の利用者等に配慮した動線計画とありますが、今回整備予定の立体駐車場を市民会館利用者が利用する想定はありますでしょうか。その他利用想定がありましたらご教示ください。	立体駐車場については、現在と同様に市民会館利用者の利用を想定しています。なお、他の施設利用者の立体駐車場の利用想定はありませんが、利用者の制限を設ける予定はありません。
2	特記仕様書 9ページ II-2-(6)室内環境計画-⑦	(6) 室内環境計画⑦ 建物内は禁煙とし、屋外の適当な場所に喫煙スペースを計画することとありますが、提案内容によっては、建物上に設置される屋外スペース等に設置することも可能と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。設置場所、仕様等の詳細については、本業務において担当職員と協議の上決定します。
3	特記仕様書 10ページ II-2-(9)解体・外構計画-③	(9) 解体・外構計画 ③にてバスロータリー等を現在の機能と同程度の整備を検討とありますが、バスが待機するスペースも建替後も整備が必要と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
4	提出書類の作成要領 II-1-(1)業務参考見積書について II-1-(2)業務参考内訳書について	(1)業務参考見積書及び(2)業務参考内訳書について、各種申請手数料については、別途(見積には含まない)との理解でよろしいでしょうか。	各種申請手数料についても、業務参考見積書の金額に含んでください。(公募型プロポーザル全般に関する質問及び回答(質問期間①)No.37参照)
5	提出書類の作成要領 II-1-(3)業務実績調書及び業務実績を証する契約書等(写)について	業務実績調書(1部/様式6)の提出を再び求めている目的をご教示ください。 新たに追加があれば記載するとの理解でよろしいでしょうか。また、評価点には関わらないとの理解でよろしいでしょうか。	書類審査の加点対象となる業務実績を有する場合で、当該業務実績を一次審査で提出した業務実績調書に記載していないときは、二次審査の際に業務実績調書に記載して提出することができます。すでに一次審査で提出した業務実績調書に書類審査の加点対象となる業務実績を記載している場合は、提出書類の作成要領等に記載のとおり、二次審査の際に業務実績調書を改めて提出する必要はありません。 なお、加点対象となる業務実績を複数記載した場合でも、書類審査の加点対象となるのは1件のみです。

技術提案書等に関する質問及び回答(質問期間②)

No.	資料名 ページ番号 項目	質問	回答
6	その他	昨年度ご発注の「明石市新庁舎整備検討用資料作成支援業務委託」の報告書など成果品を開示、或いは、閲覧させていただくことはできるのでしょうか。	成果品の一部を閲覧対象資料に追加します。 閲覧を希望する場合は、電子メールにより担当部局へ「資料閲覧申請書兼参考図面のCADデータ貸与申請書」を提出してください。なお、必ず担当部局への電話連絡により電子メールの着信を確認してください。